

臨床福祉専門学校
平成 29 年度 学校関係者評価報告書

臨床福祉専門学校 学校関係者評価委員会
委員長 相原 実

1. 総括

1) 昨年度の評価報告において是正を求めた、自己評価並びに学校関係者評価委員会が年度末に集中している点について、今年度は、秋に自己評価報告書の作成、その後2回における委員会の開催等、多少なりとも改善が見られた事は評価できる。

一方、現校舎内に専門職大学を併設する計画に直面し、学科の改廃の可能性という様々な不確定要素を抱えていることから、学校側から提案があったとおり、総括的な評価というよりは重点項目の絞り込みをせざるを得ないという事も理解できる。

2) 審議内容

以下の各評価項目について各委員から質疑があった。

・基準 4-13 「就職率」

内定報告書の管理等、一定の取り組みはあるようだが、国家試験が終了し卒業した後の就職状況の把握について学校が苦慮している様子が伺えた。同窓会の活動の低調も課題として報告された通りであり、卒業生との連携が弱いと言える。

・基準 4-15 「卒業生の社会的評価」

卒業生の社会的な評価基準のようなものは特になく、業界内での活躍や学科での発表などを組織的に拾い切れていない。

・基準 5-16 「就職等進路」

合同就職説明会の開催などを行っているが、学科・事務を横断した学生の就職状況のリアルタイムな把握は出来ていない。学生の卒業後の進路把握に課題がある。

・基準 5-18 「学生相談」

学生の相談窓口として非常勤の臨床心理士を置いているが、学内での情報共有と機密情報の取り扱いについて質疑があった。ハラスメントに関する相談などにおいては、特にプライバシーの秘匿が重要であり、学校として取り組まなければならないという課題感は理解できる。

- ・ 基準 5-19 「学生生活」

学校の保健体制について質疑があったが、健康診断以外にも公衆衛生の観点からインフルエンザの対策等、集団生活の場としての視点が必要ではないか。

3) 30 年度以降の運営について (まとめ)

- ・ 今回、委員から質疑が集中した上記の各項目を、30 年度以降の重点評価項目と位置付け、次年度は資料等に基づき評価を行う。
- ・ 学校側からの説明では、上半期に自己評価作業を進め、夏をめどに自己評価報告書を作成することなので、29 年度版の報告書が出来上がり次第、委員に回覧をしてもらう。
- ・ 学校関係者による評価作業にあたって、学校側が提供できる資料一覧を事前に委員に示し、追加資料の有無について意見を求める。

以上